

和歌山県監査公表第18号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、和歌山県監査委員監査基準（令和2年和歌山県監査公表第10号）に準拠して実施した監査の結果を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和7年9月12日

和歌山県監査委員 田 嶋 久 嗣
 和歌山県監査委員 河 野 ゆ う
 和歌山県監査委員 吉 井 和 視
 和歌山県監査委員 北 山 慎 一

1 監査の対象

3の監査対象機関の財務に関する事務の執行

2 監査の着眼点

- (1) 予算の執行は、議決の趣旨に沿って適正かつ効率的に行われているか。
- (2) 収入及び支出に関する事務は、関係法令に適合して適正に行われているか。
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、関係法令に適合して適正に行われているか。
- (4) 事業運営は、常に経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう運営されているか。

3 監査の実施内容

監査対象機関	監査実施年月日
和歌山県消防学校	令和7年7月29日
和歌山県立文書館	〃
和歌山県環境衛生研究センター	〃
和歌山県消費生活センター	〃
和歌山県ジェンダー平等推進センター	〃
和歌山県動物愛護センター	〃
和歌山県精神保健福祉センター	〃
和歌山県立和歌山産業技術専門学院	〃
和歌山県教育委員会紀北教育事務所	〃
和歌山県立図書館	〃
和歌山県立近代美術館	〃
和歌山県立博物館	〃
和歌山県立紀伊風土記の丘	〃
和歌山県立自然博物館	〃
和歌山県立向陽中学校・和歌山県立向陽高等学校	〃
和歌山県立桐蔭中学校・和歌山県立桐蔭高等学校	〃
和歌山県立星林高等学校	〃
和歌山県立和歌山北高等学校	〃
和歌山県立和歌山東高等学校	〃
和歌山県立和歌山高等学校	〃
和歌山県立和歌山工業高等学校	〃
和歌山県立和歌山商業高等学校	〃
和歌山県立海南高等学校	〃
和歌山県立きのくに青雲高等学校	〃
和歌山県立和歌山盲学校	〃
和歌山県立和歌山ろう学校	〃
和歌山県立紀北支援学校	〃
和歌山県立紀伊コスモス支援学校	〃
和歌山県立和歌山さくら支援学校	〃
和歌山県和歌山東警察署	〃
和歌山県和歌山西警察署	〃
和歌山県和歌山北警察署	〃
和歌山県海南警察署	〃

4 監査の結果

上記のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった事務（以下「監査対象事務」という。）の執行は、重要な点においておおむね適正と認めた。

ただし、下記の機関の監査対象事務の執行については、重要な点において著しく妥当性を欠くと認められる事項を指摘するとともに、その他妥当性を欠くと認められる事項を注意した。

なお、その他改善を要すると認められる軽微な事項については、その都度指導を行った。

(1) 指摘事項

ア 和歌山県立紀伊風土記の丘

自家用電気工作物について、令和5年度の点検結果で地絡継電器の不良箇所が判明していたにもかかわらず、修繕対応が遅れたため、紀伊風土記の丘での漏電事故を起因とする波及事故が発生し、近隣の約50世帯が停電した。

今後このようなことのないよう、不良箇所が判明したときには、点検事業者には十分確認してその危険性を評価するとともに、必要に応じて教育委員会にも協議するなど、点検結果に対する修繕等の対応を適時適切に行い、施設の安全確保を徹底されたい。

イ 和歌山県立海南高等学校

令和6年度に行った学校内の調査により、令和5年度の大成校舎及び美里分校の旅行命令等において、担当職員が事務長印によく似た印鑑を事務長の決裁欄に押印し、不適正な決裁手続を行っていた事例が判明した。

今後このようなことのないよう、組織として事務の進行管理を徹底し、再発防止に努められたい。

(2) 注意事項

ア 和歌山県ジェンダー平等推進センター

保存期間中の令和3年度支出票221件を誤って廃棄していたので、今後このようなことのないよう、適正に処理されたい。

イ 和歌山県動物愛護センター

(ア) 旅費の支出において、通勤手当との調整額等を誤り、過支給となっている事例があったので、適正に処理されたい。

(イ) 脱臭剤交換及び脱臭装置保守点検業務について、実績報告書を受領せず、保守点検期間終了前に履行確認し支払を行っていたので、適正に処理されたい。

ウ 和歌山県立博物館

損害賠償金の支払を伴う公用車による交通事故が発生していたので、今後は、事故防止に留意し、車両の適正な管理に努められたい。

エ 和歌山県立向陽中学校・和歌山県立向陽高等学校

旅費の支出において、通勤手当との調整額を誤り、過支給となっている事例があったので、適正に処理されたい。

オ 和歌山県立桐蔭中学校・和歌山県立桐蔭高等学校

常時の資金前渡において、前渡資金受払計算書が作成されていない事例があったので、適正に処理されたい。

カ 和歌山県立和歌山商業高等学校

証明書発行に係る現金徴収事務において、納入者に領収証書を交付していない事例があったので、適正に処理されたい。

キ 和歌山県立和歌山盲学校

スクールバス運行等業務委託において、次の不適切な事例があったので、適正に処理されたい。

a 毎月提出すべき実績報告書の一部が確認できなかった事例

b 車検整備の有無について報告する書面が添付されていなかった事例

ク 和歌山県立紀伊コスモス支援学校

(ア) 旅費の支出において、旅行命令を重複して行い、過支給となっている事例があったので、適正に処理されたい。

(イ) 児童生徒等送迎業務において、年間走行距離の記載を誤った仕様書に基づき入札を執行したことにより、契約締結時に増額の変更契約を行っている事例があったので、適正に処理されたい。

(ウ) 電話料金の支払において、延滞利息が発生している事例があったので、適切に処理されたい。

ケ 和歌山東警察署

損害賠償金の支払を伴う公用車による交通事故が複数件発生していたので、今後は、事故防止に留意し、車両の適正な管理に努められたい。

コ 海南警察署

損害賠償金及び修繕料の支払を伴う公用車による交通事故が発生していたので、今後は、事故防止に留意し、車両の適正な管理に努められたい。